

(表)

様式第1号(第3条、第5条関係)

提出日記入

阪南市指定排水設備工事業者指定(更新)申請書

年 月 日

阪南市長 様

住所(所在地)

申請者

商号(名称)

(代表者名)

指定排水設備工事業者の指定(更新)を受けたいので、阪南市指定排水設備工事業者規則第3条又は第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

営業所在地	〒	
	電話 — —	
商号又は名称	ふりがな	
代表者	住所	〒
		電話 — —
	氏名	ふりがな
	生年月日	年 月 日生
営業上の資格	建設業法による許可等を得ているときに限り記入	

(注) 「営業上の資格」の欄は、建設業法による許可等を得ているときに限り記入すること。

(裏)

添付書類

- 1 選任責任技術者名簿(様式第2号)
- 2 選任する責任技術者に係る大阪府下水道協会より交付された下水道排水設備工事責任技術者証の写し
- 3 工事経歴書(様式第3号)
- 4 設備及び機材調書(様式第4号)
- 5 申請する日の属する年度の前の年度に係る納税証明書
- 6 住民票の抄本(法人にあっては、その定款及び登記事項証明書)
- 7 役員等の氏名、住所及び生年月日(法人のみ)
- 8 営業所の位置図
- 9 誓約書(様式第5号)
- 10 自己(法人にあっては、その役員等を含む)が、第2条第1項第5号カからクまでに該当しない旨の誓約書
- 11 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第3条関係）

商号又は名称を記入

選任責任技術者名簿

業者名

ふりがな 氏名	住所	登録番号	備考
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	
-----	〒	第 号	

選任する責任技術者の氏名・住所・責任技術者証の登録番号を記入

他の営業所の責任技術者を兼務している場合は、備考欄に兼務先の営業所名及び住所を記入

(注) 他の営業所の責任技術者を兼任している場合は、その兼務状況を備考欄に記載すること。

様式第5号（第3条関係）

誓 約 書

阪南市長 様

阪南市指定排水設備工事業者として、その業務を実施するにおいて、阪南市下水道
条例、阪南市下水道条例施行規則及び阪南市指定排水設備工事業者規則を遵守し履行
することを固く誓います。

記入日

年 月 日

住 所

商号(名称)

代 表 者

(参考様式)

誓 約 書

私は、阪南市指定排水設備工事業者指定に際し、下記の事項について誓約します。
なお、阪南市が必要な場合には大阪府警察本部へ照会することについて承諾します。
また、照会で確認された情報は、今後、私が阪南市と行う他の事務事業における確認
に利用することに同意します。

記

1. 自己（又は法人の役員等）は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団密接関係者（阪南市暴力団排除条例施行規則（平成24年阪南市規則第38号）
第3条第1号から第6号までのいずれかに該当する者をいう。）
 - ① 利益を図り、第三者に損害を加える目的で暴力団又は暴力団員を利用した者
 - ② 暴力団の威力を利用する目的で、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上
の利益又は役務の供与をした者
 - ③ 暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、その運営に資することとなる
相当の対償のない利益又は役務の供与をした者
 - ④ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - ⑤ 事業者で、役員、業務を統括する者、業務を統括する者の権限を代行し得る地位に
ある者及び事実上経営に参加していると認められている者のうちに、暴力団員又は上
記①～④までのいずれかに該当する者のあるもの

阪 南 市 長 様

記入日

年 月 日

住 所

(法人、団体にあつては事務所所在地)

(ふりがな)

氏 名

(法人、団体にあつては代表者職氏名)

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

【様式以外の提出書類】

- 1 申請する日の属する年度の前の年度に係る納税証明書
 - ①申告所得税（代表者）：各税務署（国税）（その1もしくは、その3の2）
 - ②個人事業税（代表者）：各府税事務所（府税）（未納がない証明）
 - ③市町村税（代表者）：各市町村（各市町村税）
 - ④固定資産税（代表者）：各市町村（各市町村税）
 - ⑤軽自動車税（代表者）：各市町村（各市町村税）
- 2 住民票の抄本（代表者）
- 3 営業所の位置図（任意様式）
- 4 選任する責任技術者に係る大阪府下水道協会から交付された下水道排水設備工事責任技術者証の写し（両面）
- 5 その他市長が必要と認める書類

【手数料】

- 1 排水設備工事業者指定登録手数料 10,000円
 - 2 排水設備工事業者証の交付手数料 2,000円
- (※手数料は、申請時に必要となります。)